

千葉市公告第162号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月5日

千葉市長 熊谷俊人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

航空燃料（JET A-1）（単価契約）

予定数量 72,000リットル

(2) 物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日

(4) 納入場所

千葉市緑区平川町1513-1 千葉市消防局警防部航空課

2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30・31年度千葉市物品入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日

までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべきものにあつては、個人住民税の個別徴収を行っていないもの

(3) 過去5年以内において、航空燃料（JET A-1）を受注し、履行した実績を有する者であること。

(4) 本市が提示する仕様書に従い、航空燃料（JET A-1）の納入を行える者であること。

3 契約事務担当課

〒266-0004

千葉市緑区平川町1513-1

千葉市消防局警防部航空課管理担当

電話 043-292-9186

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 申請書等の配布

千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「物品」のリンク

(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/buppin/index.html>) の当事業の箇所からダウンロードすること。

(2) 提出場所等

公告の日から令和2年3月11日（水）までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること（日曜日、土曜日及び休日を除く9時00分から17時00分まで）。

5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「物品」のリンク

(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/buppin/index.html>) の当事業の箇所からダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和2年3月19日(木) 15時00分(郵送の場合は、前日17時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)

(2) 入札及び開札の場所

千葉市中央区長洲1丁目2番1号 千葉市消防局6階会議室

(3) 入札方法

単価で行う。入札金額は、航空燃料(JET A-1)1リットル当たりの単価とする。

(4) 入札保証金

要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金

要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市消防局警防部航空課で閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。

(6) 入札に係る書類は、4(1)の当該事業のホームページよりダウンロードすること。

(7) 当該物品に係る令和2年度予算の議会の議決が得られないときは、契約手続を中止する。